

## 港区マイナンバーカードセンターがオープン

- 【ポイント】
- 土曜日開庁 & 予約制の導入で窓口の混雑を解消
  - 受付時間が拡大し区民の利便性が向上
  - オープンから延べ2,014人が来庁（4月25日現在）



マイナンバーカード（個人番号カード）は、10年ごとにカード自体の更新、5年ごとに電子証明書の更新が必要となります。平成27年度のカード交付開始から10年が経過する令和7年度以降は、これら2つの更新時期が重なることから、更新手続きに伴う区役所窓口の混雑が見込まれています。

こうした状況を受け、マイナンバーカードの更新業務を1か所に集約して行う「港区マイナンバーカードセンター」を令和8年4月13日に開設しました。プレオープン期間（4月6日～10日）には5日間で延べ約450人、以降4月25日までに延べ2,014人が来庁しました。

今後は、更新手続きをマイナンバーカードセンターに集約するとともに、土曜開庁や予約制の運用により、待ち時間の少ない「便利でお待たせしない」窓口を目指します。これにより、区役所窓口の混雑緩和を図りながら、区民サービスの利便性向上につなげていきます。

**場 所** 港区浜松町一丁目27番13号 VORT浜松町IV 4階・5階

**受付時間** 月曜～金曜 午前9時～午後6時45分  
第1、2、4土曜 午前9時～午後4時45分 ※日曜、祝日、年末年始を除く

### 【問合せ先】

芝地区総合支所区民課長

電話：03-3578-3140



つながる港、つなげる未来

港区は令和9年3月15日に  
区政80周年を迎えます